

書評 George Perkovich, India's Nuclear Bomb: The Impact on Global Proliferation

著者	等 雄一郎
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	42
号	4
ページ	79-86
発行年	2001-04
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00008003

George Perkovich,

India's Nuclear Bomb : The Impact on Global Proliferation.

Berkeley : University of California Press,
1999, xiii + 597pp.

ひとし ゆう いち ろう
等 雄 一 郎

I 本書の位置づけ

「華氏107度(摂氏42度)の暑さに、小鬼のような丸顔の物理学者が眉を伝う汗をぬぐった。61歳。軍服をまとう年齢をとくに過ぎていた。白いコットン以外暑さを遮るものはない。ラージャスターン砂漠のその場にいる南インドのブラーフマンの彼こそ、陸軍少将を装ったインド原子力委員会議長ラジャゴバラ・チグムバラム博士であり、今まさにインド史そしておそらく世界史にその足跡を印そうとしていた。その横に座るのはA・P・J・カラム博士。ムスリムにもかかわらず、自らヒンドゥー文化への傾倒を公言する長い白髪の短軀の66歳の航空技術者。今はプリトヴィラジュ少将という変名を騙っていた。この暗号名は彼らの皮肉なウィットを物語っていた。プリトヴィラジュは12世紀ニューデリーのヒンドゥーの支配者であり、そしてプリトヴィとは、カラムが世に送り出したインド初の核搭載可能弾道ミサイルの名であった」(p. 1)。

ハードボイルド小説を思わせるような文章が1998年5月のインドの核実験の模様を伝える本書の冒頭部である。本文468ページ、注記だけで優に100ページを超える浩瀚な学術書にもかかわらず、この叙述によって読者はインドの核兵器開発の物語へ引き込まれるのだが、本書の通読後に、冒頭のエピソードこそ本書のエッセンスの凝縮であることに気づかさ

れる仕掛けともなっている。

ラージャスターン州ポカラン実験場でのインドの核実験の約2週間後、パキスタンが同国南西部のチャガイ丘陵で核実験を行い、南アジアに核拡散の連鎖が生じた。米ソ冷戦が終わり、1995年に核不拡散条約(NPT)が無期限に延長され、96年に包括的核実験禁止条約(CTBT)が採択されて、核兵器による脅威を減じるかにもみえていた世界に、再び核軍拡と核戦争の懸念をもたらした。したがって、1940年代に始まり98年5月の核実験に至るまでのインドの核兵器開発の歴史を詳述した本書は、インドの核への「衝動」を理解して、南アジアの今後の国際関係や世界の核拡散のゆくえを考える者にとって、きわめて時宜を得た出版だといえよう。

著者のジョージ・パーコヴィッチは、米国ヴァージニア州に本拠を置き、核戦争の危険を減じるためのさまざまな事業等を援助してきたW・アルトン・ジョーンズ財団の「世界安全プログラム」ディレクターを務めており、*Foreign Policy* や *Washington Post* など各誌紙に寄稿している。また、同財団はインドでニューデリーの平和紛争研究所の活動を支援しており、本書中でも明らかにされているように、パーコヴィッチ自身も「上海イニシアチブ」と呼ばれた1995年のインド=中国=パキスタン=米国による多国間安保対話(ゴア会議)開催のオーガナイザー役を果たすなど現実政治にも関与している(pp. 356, 561)。本書において、そのタイトルが示す通り、著者のインド核開発史の研究者としての側面と国際的核拡散問題に携わる実務家としての問題意識が発揮されている。

II 本書の方法論と課題

インドの核計画やその政策決定に関する精確な公式記録を入手するのはきわめて困難である。ひとつには、現行の1962年原子力法が、原子力およびその関連活動として扱うものと政府が認定するすべての情報を「部外秘情報」と定めて、秘密漏洩者に終身刑で臨む厳しいものだからである(p. 12)。その結果、インドの核開発の歴史として通用してきたのは、

パーコヴィッチと並ぶインド核開発史研究者のイッティ・エイブラハム (Itty Abraham) が評するように、「非同盟・非核のインドという外交的偉業がらばめられた科学的・平和的進歩に関する消毒済みの官製の物語であった」[Abraham 1998, 896]。

こうした資料状況の中で、著者は既存の研究文献や資料集の精力的な渉猟はもとより、インド議会の議事録やインド・エネルギー省の出版物、米国の国務省や国防省の内部文書、さらに印米双方の関係者へのインタビューなど多様な方法を採用した。特に目につくのが、ワシントン D. C. 所在の民間機関「国家安全保障公文書館」(National Security Archives) が米国の情報自由法 (FOIA) 等を駆使して米国立公文書館などから収集した米国政府の秘密内部文書と、1992年に初めてインド訪問して以来、著者自らが積み重ねてきた匿名を含む印米両国の高官・実務者とのインタビューに基づく証言の利用である。こうした著者の方法論については後に若干コメントすることにする。

著者が本書に課した課題は、次の3つの疑問にこたえることである。第1に、インドはその核兵器能力を、なぜ、いつ、そしてどんな方法で開発したのか。第2に、インドをしてその核兵器計画を中止ないしは逆戻りさせる要因は何なのか。第3に、米国はインドの核意図と核能力についてこれまでどんな影響を与えてきたのか (pp. 5-9)。

さらに、以上のインドの核兵器開発に的を絞ったいわば地域研究的かつ実践的な課題の検討から、核時代には国際関係論や実際の核不拡散政策の常識とされてきた考え方 (理論) に根本的な批判を加えることを、著者は本書の隠れた課題としている。本書の副題である「世界的拡散に対するインパクト」とは、インドの核兵器のもたらす国際関係への直接的影響のみをさすのではなく、インド核兵器開発史の詳細な研究がもたらす、「核拡散」という核保有5大国の論理に対する衝撃をも意味している。

III 本書の構成

本書は独立以後1998年の核実験までの核開発の歴

史を大きく3つの時期に分ける (pp. 4-5)。

1947年から74年までの第1期(第1章から第7章)は、国内の道義的反対論および競合しあう政策目標の中で、インドの科学者が核兵器生産に必要な技術基盤を開発した時期である。科学者が政府を説き伏せて実施した1974年5月の第1回核実験がその最終局面であった。

1975年から95年までの第2期(第8章から第12章)は、インドが後続の核実験と核兵器の継続的生産・貯蔵を行わないことに世界が驚嘆した時期である。その間も、秘密裏に科学者・技術者は核兵器と弾道ミサイル能力の開発を継続していたが、インドの指導者たちは道義的・政治的反対論、国内的混乱、そして内外政策課題の優先度などの理由から、既存の核兵器保有国のような核軍事態勢や核政策を打出すことを抑えた時期である。

1995年以後98年5月の核実験までが第3期(第13章から第15章)である。国際的核不拡散体制の進展とインド国内政治の変化によって、インドは自己抑制政策の曲がり角を迎えることになった。

こうした時期区分の下に展開される本書の具体的な章構成は次の通りである。

序 論

- 第1章 核オプションのための技術基盤の開発 1948-1963
- 第2章 「平和的核爆発」に向けて最初の中間シフト 1964
- 第3章 外国援助の追求と不拡散の出現 1964. 12-1965. 8
- 第4章 戦争と国内指導部交代 1965. 8-1966. 5
- 第5章 核不拡散条約と核爆発に関する秘密作業更新 1966-1968
- 第6章 政治的混乱により核計画は注目されず 1969-1970
- 第7章 インド「平和的」核装置を爆発させる 1971-1974
- 第8章 核計画の立ち往生 1975-1980
- 第9章 より大胆な核政策検討される 1980-1984
- 第10章 核能力の成長と政策的アンビヴァレンスの残存 1984. 9-1987. 12

- 第11章 政治的不確実性の中で核の脅威成長
1988-1990
- 第12章 アメリカの不拡散イニシアチブが難航
1991-1994
- 第13章 インド核実験の瀬戸際に立つ 1995-
1996. 5
- 第14章 インド CTBT を拒否 1996. 6-1997. 12
- 第15章 咆哮する爆弾 1998
- 結 論 爆砕された核時代の幻想

IV 本書の概要

本書の大筋を追うことで簡単にその内容を紹介することにする。

インド原子力研究の淵源はタータ財閥の肝いりで1945年に設立されたタータ基礎研究所に求められる。独立直後の1948年には早くも原子力法が制定されて、原子力委員会 (AEC) が設立された。当時、焦眉の経済開発にとって不可欠のエネルギー供給源の切り札として核エネルギー利用が考えられた。インドの核開発を主導したのは初代首相ジャワハル・ラル・ネルーとケンブリッジ大学出身の理論物理学者ホミ・バーバだった。2人は核開発は効率よいエネルギー源の追求であるとともに、国の国際的威信を高め、必要なら核兵器能力を提供するものだとみなしていた。国際的核軍縮を説いたネルーだが、その演説テキストを精査すると、実に巧妙にインドの核兵器利用可能性を排除していないし、核のもつ軍事的抑止効果に一度ならずも言及している。

このようにインドの核開発はその当初から軍事用と民生用の計画が密接に絡まりながら進展してきた。その遂行に責任を負い、核開発に関するインド最高政治指導部に対する唯一の助言機関が AEC (初代議長がバーバ) であった。また、インドでは伝統的に首相が科学技術担当大臣も兼ねてきたため、結果として首相と AEC 議長などごく少数によって核政策が決定されることになってきた。AEC を頂点とする核開発諸機関、それに弾道技術等の関連軍事技術開発の中心であった国防研究開発機構 (DRDO, 1982年以後 AEC 議長がその長官を兼務) 等を加えた「戦略的

飛び地」(strategic enclave. 著者独特の表現で、あえて意識すれば「戦略科学技術エリート共同体」) による技術的成果の追求と誇示こそが、インドの核兵器開発の背後に働く最大の継続的かつ強力な圧力だった。彼らは核技術を第一義的には植民地を脱したインドの進歩と大国たる地位をあらゆる道具とみなした。

その結果、軍事用核開発にあたって戦略的・安全保障的考慮は決定的重要性を持たなかった。軍は1974年と98年の核実験をはじめ、核に関する政策決定から排除されてきたため、自らの戦略・戦術中に核兵器を位置づけた核ドクトリンをもつことはなかった(注1)。中国やパキスタンなど対外軍事脅威が核実験の際に強調されて、それらがインドの政策決定上一定の影響があったといえるが、インドの核兵器オプション選択が1950年代代だった点、加えて、インドが2度目の核実験後に「最小限抑止」政策を宣言する(98年8月の議会下院でのヴァジパイー首相演説)までに64年の中国の核実験から34年を要した点などは、対外脅威だけでは説明できない。

1982年末から翌年初めにかけてと95年の2度実験実施寸前までいったことがあるものの、初核実験から24年間インドは核実験を行わなかった。なぜ、1998年に2回目の核実験が行われたかについて、「戦略科学技術エリート共同体」からの圧力とパキスタンの核能力の増大といういわば従来からある要因に、新たに決定的な国際と国内の要因が加わったからである。国際的要因として、1995年の NPT 再検討会議における同条約の無期限延長の決定と96年の CTBT 採択がある。インドにとって、NPT は「ヨコの拡散」(保有国の増加)を阻止したものの「タテの拡散」(兵器の質や量の増加)を抑えてこなかったわけで、核保有国が核軍縮の言質を与えないままの NPT 無期限延長は現在の「核アパルトヘイト」体制の継続でしかない。その上に CTBT の採択によってインドは兵器化の機会を失うことを懸念することになり、核実験実施の圧力となった。国内的要因として、何よりも1998年3月にヒンドゥー民族主義を標榜し核兵器導入を主張してきたインド人民党 (BJP) が主導するヴァジパイー連立政権が成立したことである。「BJP

は爆弾を望み、「戦略科学技術エリート共同体」はBJPにそれを与えることを望んだ」(p. 2) ののである。

著者によれば、1998年5月の核実験については、技術的観点から見てその成果と「戦略科学技術エリート共同体」の自信がどの程度だったのか依然として相当の疑問がある。インドの民生用核計画は失敗の連続だったからであり、さらに最新の核兵器技術のカギといえる熱核爆発技術と小型化技術をインドが完成させたかどうか、疑問視されるからである。ただ注目されるのは、非兵器級(原子炉燃料級)プルトニウムを用いた低出力装置による実験が一連の核実験のひとつに含まれていた可能性がある点である。これが成功していたとすると、濃縮度の低い原子炉燃料用プルトニウムが兵器転用可能となり、インドの保有する潜在的核弾頭数は従来推定されていたよりも相当多いことになる。

V 本書の新所見

本書には、概要紹介で触れられなかった核兵器開発をめぐる印米関係に関わる重要な新所見がいくつかある。

その第1は、米国の原爆開発・製造プラントの設計責任者であったケネス・ニコルス退役少将が米企業の顧問として1960年にネルーとバーバに会見した時の逸話である(pp. 36-37)。ネルーは、ニコルスとバーバ双方に向かって「インドが原爆を開発するのに何年かかるか」と尋ね、バーバが「約1年」と答えたのに対して、ニコルスに「それに同意するか」と再度尋ねた。ニコルスが肯定したのに続けて、ネルーはバーバに「私が言明するまでそうしてはならない」と命じたという。事実としてこの時期にインドが1年で核兵器を製造する基盤を欠いていたと指摘した上で、著者は、ネルーが国家秘密を米国人の前であえて明かしたこの逸話をインドの核政策決定過程を象徴するものだと主張する。AEC議長でインドの核物理学の権威であるバーバの言動をチェックする第3者が制度上も実際にも存在しない中で、その役割をネルーは米国人専門家ニコルスに求めたと解釈するのである。

第2は、部分的に知られていた事実だが、1964年10月の中国による核実験直後にその影響を相殺するため、米国政府が核爆発装置をインドへ供与する2つの政策案をそれぞれ別個に検討していた事実を当時の米国政府の内部文書で明らかにした点である(pp. 90-93)。ひとつは、米原子力委員会によるインドへの土木工事用平和的核爆発装置の提供計画(Plowshare Projects)で、米国製装置を米国の管理下で提供する計画である。もうひとつは、ラスク國務長官の要請によりマクノートン国防次官補とそのスタッフが行った、インドを含む日本、韓国、台湾、パキスタンなどの「アジア友好諸国へ中国による脅威または侵攻があった場合に、友好諸国軍隊の利用のための米国管理下の核兵器の提供可能性」に関して行った研究である。いずれの検討もインドの自律的核開発計画の抑止が第1目的であるとされたが、米国政府内でNPT体制確立に向けて核不拡散を最優先課題とする方針が決まる中で日の目を見ることは実際にはなかった。

第3は、前項の米国政府の動きとほぼ同じ1964年から65年に、それらと無関係にバーバAEC議長がネルーの後を継いだシャストリ首相の承認のないままに、米国政府関係者に核爆発装置そのものないしその青写真提供を直接要請していた可能性を米国政府秘密内部文書が示しているとの見解である(pp. 93-99)。

第4の新所見として、1974年10月、インドの第1回核実験の約半年後に訪印したキッシンジャー國務長官が核問題に関する2国間秘密対話を提案するとともに、核物質と核爆発装置の安全性と国際安全保障確保を目的としてインド側と協力するために密かに米側核専門家を送る用意がある旨の提案をインディラ・ガンディー首相に行った事実である(pp. 184-185)。2国間対話は拒否したものの、結果的にインドは核に関する輸出規制を実施しかつ24年間核実験を行わなかったことになる。現実主義外交の実践者たるキッシンジャーによる、過剰な圧力を加えないことで核開発に影響力を行使しようというこの政策は、絶対的核不拡散を目標とするのではなく、核拡散の現実を認識した上で、それによる米国家安全保

障と国際安全保障への影響を最小限に止めようという判断に基づいていた。

VI 本書の論点

これまでのまとめで、著者が本書の課題として明示した、第1（なぜ、いつ、どのように核兵器を開発したか）と第3（米国の影響はどうだったか）の課題への回答が自ずとその像を結んだのではないかと思う。第2課題のインドの核兵器計画を中止または逆戻りさせるにはどうしたらいいのかという問いに対する著者の回答を明らかにする前に、本書の隠れた論点である理論的課題について触れておきたい。

そのひとつは、近年の欧米、特に米国の国際関係論の主流である「構造的現実主義」(Structural Realism. ネオ・リアリズムとも呼ばれる)理論 [Waltz 1979; 1981] に関するものである(註2)。ケネス・ウォルツ (Kenneth Waltz) らの構造的現実主義論者によれば、無政府状態という国際政治システムの構造的特徴は国家に自助を望ませる強力な圧力として働き、国家は自己保存 (安全保障) のためにその力 (パワー) を最大化しようとする。国家が核兵器を求める第一義的理由は対外軍事安全保障にあるはずである。ところが、インドの事例は、道義的規範、国家の諸制度、ナショナル・アイデンティティ、官僚制的利益、党派政治、それに経済的優先度などの国内的要因が、対外軍事安全保障と同様にかそれ以上に核政策決定過程を説明するのに有効なことを示す。特に、核兵器の導入・実験に際し、バーバをはじめとするカリスマ的核科学者の後押しが決定的に重要だった反面、軍の影響も国際安全保障上の考慮もほとんど見当たらない。結局、構造的現実主義理論はインドの核兵器開発史を必ずしも十分に説明することができない。

もうひとつの理論的課題は、「民主主義はお互いに戦争になる危険が少ない」という「民主的平和」(democratic peace) 理論 [Russett 1993] の論理系として演繹される、「民主主義は核不拡散目標にとって自動的に国際安全保障上の利益となる」という仮説の有効性についてである。既存の核保有国にお

いて、相互確証破壊 (MAD) 理論など精緻な核抑止論争は盛んだが、自国の核兵器保有を民主的に議論した国がないのに対して、本書によれば、核兵器の保有いかんに関してインドほど民主的に議論した国はない (p. 445)。世界最大の民主主義国インドにおいて民主的に選ばれた政権が核実験を実施して核兵器保有を宣言し NPT 体制を拒否する一方で、既存の民主主義核保有大国において核兵器は大国たる地位を確保する手段と見なされて民主的支持を得ている。結局、民主主義は核兵器を放棄する可能性が低いことになる。少なくとも、民主主義と核不拡散の間の相関を現状で証明することは難しい。

インドの核兵器計画を中止または逆戻りさせる要因を探る場合、これら2つの論点が密接に関連することになる。既存の核不拡散理論が特定国の核拡散を防ぐためには当該国の対外脅威を除くことを提唱するのに対し、第1の論点から、核兵器計画や核保有衝動を放棄させるのにインドの対外脅威を取り去るだけでは不十分であり、国内的要因の除去が必要であることが結論される。著者は、核兵器や関連技術開発によって、新たな利益、官僚組織、信念、世界観、期待が国家の中に生じ、核兵器保有によってその国が根本的に変容すると説く (p. 456)。この変容によって、第2の論点で明確になったように、民主主義においては核兵器計画を推進する利益集団が民主的に核兵器保有を支持することになり、核兵器計画の中止または逆戻り(これを著者は“unproliferation”と呼ぶ)は極めて難しい。

ただし、国内要因であるところの大国志向と(現実には証明されない)核保有国 (=中国) からの脅威認識 (パーセプション) は、核保有大国側の核軍縮が実質的に進展するかどうかに大きく依存しており、これによって国内要因が改善されればインドを“unproliferation”に向かわせる可能性は残っている。換言すれば、核不拡散体制を実効あるものにしようとするれば、既存の核保有国 (国連常任理事国) の核軍縮を推進させることによりインド側のパーセプションを改善する必要がある。核保有国の専門家が世界的核軍縮と核不拡散をリンクさせて考えることを拒否してきた従来態度こそ、「核時代の最大の

幻想」(p. 464)なのである。

VII 本書へのコメント

以下に評者のコメントをいくつか記して結びとする。

第1に、すでに述べたように、本書はインド核兵器開発史を詳述した画期的業績である。政治指導者や「戦略科学技術エリート共同体」(「戦略的飛び地」)を主導した個々の科学者・技術者にまで分析のレベルを下ろすのはもちろん、議会の論争や党派政治に目配りし、さらに軍人や戦略専門家の間の議論など各種の変数を分析に取り込んだ作業は、結果的に核兵器開発という視点からインド現代史を振りかえる作業ともなっている。

第2に、そうした包括的作業にもかかわらず、本書では一切インドにおける反核平和運動が触れられていない。もしも、著者がインド核兵器開発における最重要説明変数として国内的要因をあげるのであれば、核兵器をめぐる国内政治力学上で反核平和運動という変数を捨象するというのは論理の一貫性を欠くといわざるを得ない。確かにインドにおいてその種の運動は弱小かもしれないが(註3)、著者がこれを変数と認識した上で叙述から排除したのかどうか本書中に明記されていない。

たとえば、1974年の核実験以来24年間追加核実験を実施しなかったことを著者がインドの「自己抑制」政策と説明する時、そこで暗黙のうちに想定されるのは政治指導層の自己抑制であろう。そうした行動を彼らにとらせる国内政治力学の分析にあたって、「戦略科学技術エリート共同体」の圧力に対抗する要因として、政治指導者のパーソナリティー、「ガンディー的非暴力の伝統」と非同盟外交、それに発展途上国としての経済的制約を指摘するだけで十分であろうか。

民主主義と核不拡散が直結するという考え方に疑義を呈した著者であるが、民主主義を否定するものでは無論ない。民主主義体制の下で、いったん核開発によって国家内に生じた利益や官僚組織に抗して核兵器の開発・保有を否定していくことを展望すれ

ば、反核平和運動とこれを支持する専門家によるチェック機能は重要な位置を占めるはずである。本書の各所で、インドの核開発における第3者の専門家機関によるチェック機能の欠如を指摘する著者であればこそ、特に反核平和運動という変数——たとえ現状では弱小な変数であっても——の考慮は不可欠であったといえないだろうか。

結局、単に著者の分析視角から反核平和運動が抜け落ちたという以上に、著者は自らが鋭く批判した構造的現実主義理論の支柱のひとつである「合理性仮定」(国家は統一的かつ合理的な主体であるという論理仮定)の陥穽に自らが陥っているといえるだろう。

第3に、冷戦後の米国の外交は、民主主義の拡大と核兵器など大量破壊兵器の不拡散を2大目標としてきたが、著者が本書に託したメッセージは、これら2つの目標を安易に結び付けることができないことを示している。米外交当局者にとっては、耳に快くないばかりか、外交戦略の根本的見直しを迫られる指摘である。本書の業績を高く評価する書評はすでに多数にのぼるが、ワシントンにおいて本書は共感を持って迎えられるだろうと評されるゆえんである [Sondhi 1999, 7-9](註4)。

第4に、本書の知的貢献のうち最大のものは「本書の新所見」で明らかのように、核問題をめぐる印米関係に関するいくつかの新たな事実や解釈を米国政府の公文書をもとに提示したことにある。こうしたことを著者に可能にしたのが米国立公文書館や米国の情報自由法が存在である。わが国の日米関係研究においても、これらの制度によって公開された米国政府公文書を利用して、安保改定や沖縄返還交渉に関するすぐれた業績が近年生まれている [坂元 2000; 我部 2000など]のと軌を一にした業績であろう。

第5に、方法論上の問題が2つ指摘できる。本書の方法論の特徴のひとつがインタビュー証言の多用である。証言者はしばしば自らが「何をしたか」を語る傾向にあり、「戦略科学技術エリート共同体」を中心とした証言者の証言がインドのより広い意味での安全保障要因をくみ取り損なっている可能性があ

と思われる。2つめは、著者は米政府の内部秘密文書を民間機関「国家安全保障公文書館」の収集したファイルから入手してその旨の注記を行っているが、史料の検証可能性の点で問題なしといえない。通常の米国立公文書館所蔵の公文書と違って、「国家安全保障公文書館」の当該ファイル以外で当の史料に系統的にあたることはほぼ不可能だからである。ただし、幸いにも、本書に利用された公文書テキストの一部が「国家安全保障公文書館」のホームページ上で閲覧可能となっている [Battle 1999]。

さいごに、本書は編集上からも、丁寧な巻末索引に加えて、膨大な注記を利用しやすくするために巻末注記の欄外に当該注記の原ページを付すなど、よく工夫されている。できれば注記の整理のためにまた後学者の便のためにも文献一覧を加えてほしいところであるが、時宜を得た良書を刊行してくれた著者や出版社への過剰な注文というものであろう。

(注1) 本書の守備範囲を超えるため本書では触れられていないが、1999年8月17日に国家安全保障諮問委員会 (NSAB) によって策定された「インド核ドクトリン草案」が発表された。同文書はインド核戦力の開発と配備の原則を定めて、報復使用に限定した中で信頼ある最小限抑止を目指し、陸・海・空の3元核戦力と指揮・統制・諜報システムを基盤に整備していくと規定している (“Draft Report of National Security Advisory Board on Indian Nuclear Doctrine.” August 17, 1999 [http://www.indiagov.org/govt/indnucl.htm 2000年11月29日アクセス]). Synnott (1999), 特にその第4章も併せて参照。

(注2) 特に核拡散に関するウォルツの独自の見解については Waltz (1981) を参照。

(注3) Ramana (2000b, 896-897) によればインドの反核平和運動は「小規模で微弱ではあるが現に継続している」という。1998年まで公然たる核保有国でなかったこともあって、従来は反核といっても反原発運動が西海岸の原子力施設周辺に草の根的に存在した。また、既存政党が核を問題にせず政府統制下のメディアも核に対する批判的情報を流さない中で、チェルノブイリ以後に反核運動がガンディー的非暴力主義者の中に急成長した [Rüdig 1990, 230, 345]。1998年の核

実験に関しては、インドの大部分の科学者が支持する一方、核実験後に科学者グループによる「5月18日声明」や「8月6日ヒロシマ・デー」のデモもみられたが、それらが今後も継続性を持った運動になるかは判断できないという [Mathews 1999, 5-9]。邦語文献では、大庭 (1999) も参照。

(注4) 本稿に引用した Ramana (2000b), Sondhi (1999) の書評以外の本書に関する書評として、Ramana (2000a, 14-17), Andreani (2000, 184-186), Rashid (2000, 43), Anderson (2000), グロッサーマン (2000) を参照した。

文献リスト

<日本語文献>

- 我部政明 2000. 『沖縄返還とは何だったのか』日本放送出版協会。
大庭里美 1999. 「インド反核運動との連帯を求めて」『軍縮問題資料』(4月)。
グロッサーマン, ブラッド 2000. 「印パ核実験について話題の2冊」『外交フォーラム』(8月)。
坂元一哉 2000. 『日米同盟の絆』有斐閣。

<英語文献>

- Abraham, Itty 1998. *The Making of the Atomic Bomb*. London: Zed Books. Quoted from Ramana (2000b)
Anderson, Robert 2000. “Who Is Smiling Now.” *Frontline* 17(13) [wysiwyg://90/http://indiaserver.com/frontline/17130760.htm 2000年11月6日アクセス].
Andreani, Golles 2000. “Book Review: India’s Nuclear Bomb.” *Survival* 20 (1).
Battle, Joyce 1999. *India and Pakistan: On the Nuclear Threshold*. National Security Archive Electronic Briefing Book No. 6 [http://www.gwu.edu/~nsarchiv/NSAEBB/NSAEBB6/index.html 2000年10月13日アクセス].
Mathews, Brendan 1999. “Speaking Up or Laying Low?” *Bulletin of the Atomic Scientists*. (November/December).

- Ramana, M. V. 2000a. "Old Weapons, New Contestants." *IEEE Spectrum*. (March).
- 2000b. "South Asian Mode of Weaponization." *Economic and Political Weekly* 35(11) (March 11).
- Rashid, Ahmed 2000. "India's Nuclear Roulette." *Far Eastern Economic Review*. (March 23).
- Rüdiger, Wolfgang 1990. *Anti-Nuclear Movements: A World Survey of Opposition to Nuclear Energy*. Essex: Longman Group.
- Russett, Bruce 1993. *Grasping the Democratic Peace*. Princeton, New Jersey: Princeton University Press (嶋武彦訳『パクス・デモクラティア』東京大学出版会 1996年).
- Sondhi, Shivaji 1999. "The Road to Pokhran." *Biblio* 4(11/12) (November-December) [<http://www.lib.virginia.edu/area-studies/SouthAsia/Saserials/Biblio/pnv99.html> 2000年10月20日アクセス].
- Synnott, Hilary 1999. *The Causes and Consequences of South Asia's Nuclear Tests*. London: Adelphi Papers No. 332. International Institute for Strategic Studies.
- Waltz, Kenneth N. 1979. *Theory of International Politics*. New York: Random House.
- 1981. *The Spread of Nuclear Weapon*. Adelphi Papers No. 171. London: International Institute for Strategic Studies.
- (国立国会図書館調査及び立法考査局調査員)